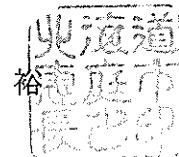


恵庭市告示第 98 号

恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年条例第 7 号）第 2 条第 2 項に基づき、次のとおり指定管理者の募集について告示する。

令和 6 年 7 月 16 日

恵庭市長 原 田



記

1. 対象施設 恵庭市立図書館並びに分館
2. 指定の要件 法人その他の団体。法人格は必要ではありませんが、個人を指定することはできません。
3. 募集期間 令和 6 年 7 月 17 日（水）から令和 6 年 8 月 30 日（金）まで
4. 募集要項 施設及び業務内容のほか、申込資格や提出書類、選定基準などの具体的な内容は募集要項に記載します。
※関係資料は、下記の問合せ先及び恵庭市ホームページからご覧いただけます。
(<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/> ホーム＞くらしの情報＞産業・ビジネス＞指定管理者制度)
5. 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで 4 年間
6. 説明会 日時：令和 6 年 7 月 18 日（木） 14 時 00 分から
場所：恵庭市立図書館本館 1 階会議室
7. 問合せ・申込先 恵庭市教育委員会 教育部読書推進課
TEL 0123-36-1545（8 時 45 分から 17 時 15 分）